## 学校コンプライアンス遵守のために

## ~本校職員としての使命を自覚し、信頼される教職員となるために~

石岡市立杉並小学校長

「コンプライアンス」とは、「法令遵守」と訳されますが、「学校コンプライアンス」は、法令だけでなく社会の規範やルール・マナーを守ることも含まれます。

そこで、全教職員が共通の認識をもち、子供たちが安心して学べる環境づくりに取り組み、児童生徒、保護者、地域社会から信頼される学校となるために、本校では年間を通して研修を行っています。(下表)

	令和6年度 石岡市立杉並小学校 コンプライアンス推進委員会 年間計画					
П	期日	曜日	時間	場所	内容(案)	担当
1	4月1日	月	9:00~	職員室	職員の勤務・服務規律について	校長・教頭
2	4月3日	水	9:00~	職員室	諸会計の取り扱いについて	副主査・教頭
3	5月20日	月	16:10~	職員室	交通事故・違反について	教務主任
4	6月17日	月	16:10~	職員室	体罰の根絶について	生徒指導主事
5	7月8日	月	16:10~	職員室	わいせつ行為等の根絶について	高学年
6	7月19日	金	15:00~	職員室	盗撮防止について	校長
7	8月19日	月	10:30~	職員室	公金等の取り扱いについて	中学年
8	9月18日	水	16:10~	職員室	個人情報漏洩について	低学年
9	10月15日	火	16:10~	職員室	教職員の服務の基本原則、懲戒処分	校長・教頭
10	11月18日	月	16:10~	職員室	飲酒運転の根絶について	特別支援
11	12月16日	月	16:10~	職員室	ハラスメントの未然防止について	6・3年
12	1月20日	月	16:10~	職員室	交通事故・交通違反の未然防止について	5・2年
13	2月17日	月	16:10~	職員室	紛失、盗難の未然防止について	4・1年

※本校では、不審物等の発見や不審者侵入防止なども含め、学校の施設・設備等に起因する事故を防ぎ、子供たちの安全を確保するために、定期的に全教職員による校舎内外の安全点検を実施しています。